

平成 23 年 11 月 11 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

『やまぐち子育て応援優良企業表彰』の受賞について
～ 一人一人が働きやすい職場環境を目指して ～

当行では、これまで、職員の仕事と育児の両立支援をはじめとする「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組んでまいりましたが、このたび、平成 23 年度『やまぐち子育て応援優良企業表彰』（※）の受賞企業に決定しましたのでお知らせいたします。

今回の受賞は、これまで当行が取り組んできた「育児・介護休業法の規定を上回る取組」や「男性職員の育児休業取得」などが評価されたものです。

当行は、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定を 2 回受けるなど、「ワーク・ライフ・バランス」に向けた取り組みを積極的に行っております。

これからも職員の「ワーク・ライフ・バランス」を尊重し、一人一人が働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、先進企業として啓発活動にも努めてまいります。

記

◆当行の主な取組

- ・ 育児・介護休業法の規定を上回る取組の実施
 - ① 育児休業の対象（子が 3 歳に達するまで）
 - ② 短時間勤務の対象（子が小学校 3 年次修了まで）
 - ③ 子の看護休暇制度（時間単位の取得可）
- ・ 育児休業中の有給制度（復職前 5 営業日）
- ・ 男性職員の育児休業取得
- ・ 育児休業後の原職への復帰
- ・ 妊娠、出産、育児等を理由に退職した人の再雇用制度
- ・ 家事・育児に参加する職員の拡大を図るための意識啓発 など

（※）『やまぐち子育て応援優良企業表彰』とは、

山口県が「やまぐち子育て応援企業宣言」を行った事業者のうち、従業員の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備等に積極的に取り組み、他の模範となる企業を表彰するものです。

『やまぐち子育て応援優良企業表彰』（表彰式）

◆表彰式

1. 日 時 : 平成23年11月20日（日） 10時00分～10時30分
2. 場 所 : 萩市民館
(住所) 萩市大字江向 495 番地 4
(TEL) 0838-25-1234
3. 出席者 : 西京銀行 萩支店長 矢儀 賢太郎（やぎ けんたろう）

※「子育て文化創造フェスタ」オープニングセレモニーにおいて表彰されます。

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 人事部（担当：丸山）
TEL 0834-22-7654

参 考

◆「ワーク・ライフ・バランス」推進に関する認定・表彰実績

平成 20 年 1 月	厚生労働省山口労働局長	次世代育成支援対策推進法に基づく 「基準適合一般事業主」の認定（1回目）
平成 20 年 3 月	山口県知事	やまぐち男女共同参画推進事業者認証
平成 20 年 7 月	厚生労働省山口労働局	仕事と生活の調和推進事業モデル事業選任
平成 22 年 6 月	厚生労働省山口労働局長	次世代育成支援対策推進法に基づく 「基準適合一般事業主」の認定（2回目）
平成 22 年 8 月	山口県知事	やまぐち子育て応援企業宣言届出
平成 23 年 11 月	山口県知事	やまぐち子育て応援優良企業表彰受賞

◆「ワーク・ライフ・バランス」推進に関する取組実績

育児休業制度 〔実績〕 女性：27名（取得率 100%） 男性：6名（取得率 12.5%）	子が3歳に達する日まで休業できる制度 復職前5営業日は有給
短時間勤務制度 〔実績〕 女性：16名	妊娠判明時から小学校3年次修了までの子を持つ者が、1日の所定労働時間を8時間から6時間に短縮することができる制度
再雇用制度 〔実績〕 女性：1名	妊娠、出産、育児、介護、長期療養、治療等を理由として退職した者が、退職後10年以内であれば、退職時の処遇で再雇用される制度
子ども看護休暇 〔実績〕 女性：6名 男性：1名	小学校に入学するまでの子を持つ者が、子の負傷・疾病の看護のために取得可能な有給特別休暇制度（時間単位で取得可）
休業者向け情報提供	月に1度「人事部ニュース」を発行
制度の周知	社内報への掲載 「両立支援ガイドブック」による周知
ワーク・ライフ・バランス推進宣言	
家事 Men 育 Men の推奨	男性向け料理教室の開催 意識啓発研修の実施
WLB先進企業としての啓発活動	情報誌 Active21 への啓発記事掲載 セミナー等での事例発表

※実績は、平成20年4月から平成23年3月までの利用者を集計したもの